

○2番（近藤 敏彦君） おはようございます。

昨日は台風18号の接近、ちょうど縦断したわけですが、災害対策本部が設置されたということでもあります。議会も順延になりまして、1日ズレの開催となったわけではありますが、東員町におきましては大した被害もないとお聞きしておりますので、とりあえずホッと胸をなで下ろした次第であります。

そして夜遅くから詰めていただきました町職員の皆さま方には、まずもって御礼を申し上げたいと思います。

今回は2点について質問をさせていただくわけではありますが、その前に最近の出来事について、一言申し上げたいと思います。

先日、鷺田議員が冒頭で触れられました大阪寝屋川市の中学1年生の男女が殺害されるという痛ましい事件についてであります。世の中では常識では、はかり知れない行動をとる人間が残念ながら後を絶たないということを改めて認識させられた次第であります。

この事件でも、男女が連れ去られたとされる寝屋川駅前の防犯カメラをはじめとして、運送会社の駐車場やガソリンスタンドなど、さまざまな場所に設置された複数の防犯カメラに犯人の乗ったとされる車が写っており、犯人逮捕に結びつく重要なきっかけとなったことが伺われます。前回の6月議会の一般質問でも申し上げましたが、今後、町内の主要な場所に防犯カメラの設置を進めていくことは、より現実味を帯びてきたように思われます。今回の一般質問では、この防犯カメラについての質問はありませんので、この辺にさせていただきたいと思いますが、町としても、ぜひ前向きに検討をしていただきますことをお願いして、本題に入らせていただきたいと思います。

まず最初の質問です。副町長を迎えて今後の町長は、という町長の姿勢について、お尋ねをいたします。

8月に待ち望んだ副町長が就任をされました。私も何度かお話をさせていただきましたが、とても温和で誠実さが伝わってきて、今後の東員町において町長の片腕となり、切り盛りをしていただくには十分期待ができ、そして信頼ができる方のように私の目には映りました。また、前の副町長が不在となってから約1年間の間は総務部長がその任を負われており、当時の総務部長におかれては重責を担っていただいておりますことを察しますと頭が上がりません。そして、町長も十分な仕事ができなかったのではないのでしょうか。

そこで町長にお尋ねをいたします。

副町長と町長の仕事の分担や協力体制を今後どのようにされていくおつもりでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（山本 陽一郎君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） おはようございます。

昨日、台風が大過なく終わりましたので、ホッとしているところでございます。

近藤議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思うんですが、昨年6月に前副町長が辞職されてから、町民の皆さまには大変ご迷惑をおかけするとともに、職員にも大きな負担をかけてまいりました。

副町長の役割といたしましては、各種事務事業を統括するとともに、職員の内部統制の重責を担っており、これまで不在の間はそれぞれのとりわけ部長職員、中でも総務部長がその代役を担ってきてくれておりました。

地方創生が叫ばれる中、権限移譲や制度改正などによって自治体職員の負担は年々大きくなってきておりました、とりわけ幹部職員には大きな責任がかかっており、それを担っていただいております。

8月、ようやく副町長が就任いただいたことにより、町民の皆さまや職員にとりまして、大きな力となっただけのものとは期待をしているところでございますが、私にとりまして、町政運営をしていく中で、補佐役としてお力添えをいただけるものと大きく期待をしております。

小川副町長は、これまで県職員幹部としてたくさん、幾多の難しい局面を乗り越えてこられた経験をお持ちであり、また、副町長就任と同時に町内鳥取にお住まいを構えられました。本町に対する思い入れ、積極性を持っていただいているものと受け止めておりました、本町において、その手腕を大いに発揮していただくことに期待をしております。

私にとりまして、この1年間は、細部にわたって事務事業全般にかかわってきたところでございますが、これからは副町長にお任せできる箇所はお任せをして、外のほうにも目を向けてまいりたいというふうに考えております。

これから副町長には大変重責を担っていただくわけでございますが、私としましても、職員としましても、大いに期待をさせていただきます。議員の皆さまにもよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 近藤議員。

○2番（近藤 敏彦君） 副町長のほうは早速、鳥取のほうにお住まいを移していただいたということで、住めば都という言葉がありますが、東員町に住んでいただいて、ここが都であるように、早く慣れていただきますといいがなと思っております。

そして町長の答弁の中でも、外に目を向けていきたいというようなお言葉がありました。それを受けまして、何点か質問をさせていただきたいと思っております。

副町長には先ほど町長申されたとおり、庁舎内の実務をしっかりとらせていただいて、町長は町政懇談会など、町民の顔を直接見ながら意見を聞く機会を増やしていくべきではないかと思っております。これについてはいかがでしょうか。

○議長（山本 陽一郎君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） そう考えておりました、今年は10月、11月で23自治会全部回らせていただきたいというふうに思っております。その中でいろんな町民の皆さまのご意見をいただくとともに、今、町が進めておりますまちづくりについてのご意見をいただくとともに、一緒になって地域をつくっていくという作業をしていきたいというふうなことも思っております。

この懇談会では、できるだけ多くの皆さまのご意見をお聞かせいただきたいと思っておりますので、ぜひともこの機会に、できるだけたくさんの方の参加はいただけるようお願いをしたいと思います。自治会長さんをお願いして、できるだけ住民の皆さまが参加しやすいような時間帯を選んでいただくということにしましたので、できるだけご参加をいただければなというふうに期待をしております。

○議長（山本 陽一郎君） 近藤議員。

○2番（近藤 敏彦君） 町政懇談会を開いて、23自治会全部を回っていただいて、耳の痛い話も恐らく出るであろうと思いますが、何しろ多くの町民の方のご意見を聞いていただいて、それを持ち帰って、また皆さまのほうで検討していただくと。その持ち帰る、耳をかす役割が町長であると思っておりますので、どんどん外へ出ていただいて皆さまの意見を吸い上げていただきたいと、このように思います。

町内のことももちろん大事だと思うんですが、町外に対して東員町のPRをする広告塔の役割も重要だと考えております。東員町は子育てをするにはとてもよい環境であることから、若い人たちを呼び込むようなPR活動に力を入れることはできませんでしょうか。

○議長（山本 陽一郎君） 町長。

○町長（水谷 俊郎君） 東員町は以前から議員の皆さんをはじめ町民の皆さんから、どうもPRが下手やなというようなことを言われております。私も外へ出てPRをさせていただきますとともに、東員町のよさはたくさんあるよねと言われるんですよ。子育てもそう、それから文化度は非常に高い、文化活動がすごく活発だということもあります。歴史もあります。そういう東員町のよさ、それを何とか外に向けて発信ができればなというふうに思っております。早くPR下手を解消していきたいなというふうに思っております。

議員の皆さんにもぜひともその辺、ご協力いただければなというふうに思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（山本 陽一郎君） 近藤議員。

○2番（近藤 敏彦君） 外に出ていくということは大事なことでありまして、その他、町長にぜひやっていただきたいのは、課題となっております農業振興地域の指定を外してもらって、地域を活性化させるような取り組みや、そのほかに町単独ではどうしようもない問題の解決に向けての取り組みなどは、県や中央に出かけ

ていって陳情など、直接訴えかけること、これは町長がぜひやっていただきたい仕事だと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（山本 陽一郎君） 町長。

○町長（水谷 俊郎君） この前も東海農政局長とお話をさせていただきましたし、中部整備局の幹部さんともお話をさせていただきましたし、そんなこともやっております。国の総務省との関係も今出てきておりますので、そのあたりともいろいろコンタクトをとっていきたいというふうに思ってます。もちろん、県については県職員出身の副町長さんも来ていただきましたので、タッグを組んで、どうしても県と話を詰めていかなければならないところは二人で当たっていきたいというふうなことを思ってます。

いずれにしても国県との重要なコンタクトというのは当然必要になってきますので、全力を上げて、そういうところで取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（山本 陽一郎君） 近藤議員。

○2番（近藤 敏彦君） 新しい副町長が来られて、県の要職を務められたということで、県とのパイプ役としては副町長にぜひパイプ役になっていただいて、東員町と県のつながり、そして今度、中央という国のほうですね、この辺の橋渡しも、どなたか目処をつけていただいて、国と直接やり合うようなことも必要じゃないかなと、このように考えております。

これまで町長と私、何回もお話をさせていただいているわけなんですけど、葬儀など、町長はなかなか参列することが少ないというようなことで、ほかの町民の方々からもよくお話を聞いております。選挙のための顔出しということではまずい、全く話にはなりませんけども、少なくとも他市町の首長などが参列するような式には、町を代表して、町の顔として出席されることも重要なことだと思います。

このような葬儀の参列など、今後どのようにお考えでしょうか。

○議長（山本 陽一郎君） 町長。

○町長（水谷 俊郎君） 慶弔につきましては、内部でこういうふうにするという内規をつくりまして、それに従って、町を代表して出席しなければいけないところには出席するというふうになっておりまして、私が就任してから、それをきちっと変えるところは変えて、こういうことにするという決めをつくりましたので、それに従って行動させていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 陽一郎君） 近藤議員。

○2番（近藤 敏彦君） 先般、町内で葬儀に私も出席させていただいたんですけども、いろんな分野で親交の深かった方の葬儀でありまして、周りからの首長もかなりの出席がありました。それで私が非常に残念に思ったのは、地元の、私どもの東員町の町長の顔が見えなかったと。近隣の首長は結構顔を出していただいて

いるにもかかわらず、そういうことがなかったというのが、非常に残念に思ったわけでありませぬ。

そして今まで町長の交際費の出費が非常に少ないと言われておりますので、東京の中央に陳情に行かれるだとか、そういうことにどんどん出費をしていただくのは全然構いませんし、もっと東員町のPRのための交際費、こういうような使い方をどんどんしていただきたいなど、こういうふうに思いますが、いかがですか。

○議長（山本 陽一郎君） 町長。

○町長（水谷 俊郎君） 交際費につきましては、なかなか難しい面があります。必要なときは、いろいろ使うべきかどうかというのを考えて、使うなら使うということにしていますけど、なかなかはっきり絶対にこれで大丈夫だというようなことが出てこないときは何もしないというのも問題というか、いかんだろうかと判断したときは自分の私費でやっていますので、交際費が少ない以上に、そういう場は持っているというふうには思っております。

先ほどの葬儀ですけど、どなたかはわかりませんが、恐らく町の内規の中にひっかかってこなかった方だろうというふうには思っていますので、ちょっとどなたかわかりませんので申しわけないんですが、内規にひっかからなかったというふうには思っております。

○議長（山本 陽一郎君） 近藤議員。

○2番（近藤 敏彦君） 葬儀の件、どなたかということは申し上げませんが、話になりませんが、内規をもう少し見直しされたらどうですか。これはちょっと僕は非常に恥ずかしいことだと思います。

そして先ほどの交際費の件ですけども、どんどん東員町のためでしたら使っていたらどうですか。私費でということは全然こちらでも考えてませんが、どんどん枠の内使っていただければ結構だと思います。

そしてこれまではできていなかった仕事、副町長との役割を分担することによって、精力的にこなしていただけていただけのものだと確信をしております。来年、伊勢志摩サミットも開催が決まっております。三重県にとっては日本全国のみならず、世界に向けてPRする絶好の機会であると思います。東員町もこの機会を逃すことなく、外に視線を向けてPRをすることによって、東員町に行ってみたい、東員町に住んでみたいと思われるような魅力を発信していくべきだと考えます。それには町長が前面に出て、顔が見える活動をしていただくことこそが大切なのではないかと思っております。

最後にせっかくですので、就任されて約1カ月になりますけども、副町長の側から決意なり方針などありましたら、一言お聞かせいただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（山本 陽一郎君） 小川副町長。

○副町長（小川 裕之君） 副町長としての決意といいますか、心持ちについて、少しお答えをさせていただきます。

今年の8月から就任いたしまして約1カ月がたちました。この間、日々職責の重さを痛感しながら職務に励んでいるところでございます。

就任後すぐに各部・各課長から所管課の事業内容、課題、あるいは懸案事項などの説明を受けたところでございます。今後は町長の補佐役として、こうした課題の解決を図りながら、東員町の発展のために努力をしていきたいというふうに考えております。

また仕事の分担に関しては、特に地方自治法上、委任されている事務がございます。町長から委任されていますその事務は入札に関する事務でございますが、これにつきましては、当然のことながら公平・公正で適正な入札執行に努めていきたいというふうに思っておりますし、また内部統制の強化、職員に対するコンプライアンスの徹底等も図っていきたいというふうに思っております。

とはいっても現時点ではまだまだ勉強不足の面が多々ございます。したがって、今後も議員の皆さまのご意見を伺いたい、あるいはまた、先ほど町長からお話がありました町政懇談会の場で町民の皆さまからのご意見を伺いたい、さらには職員との対話を一層進めながら、今後の東員町の発展と、東員町にお住まいの方々の福祉向上に貢献してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 近藤議員。

○2番（近藤 敏彦君） やり方は副町長にお任せしておきますが、なるべくうまいこと回していただければなど、このように思います。

今後の町長と副町長のますますの活躍を一層期待しまして、1つ目の質問を終わらせていただきます。

続けて2つ目の質問に移りたいと思います。安全な通学路の確保について、お尋ねをいたします。

私は以前より、通学路の危険箇所や安全対策について申し述べてまいりましたが、通学路については東員町通学路安全推進会議が設置され、対策を協議していただいているとお聞きをしております。この通学路安全推進会議の概要をお尋ねいたします。

○議長（山本 陽一郎君） 小川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小川 増久君） 安全な通学路の確保についてのご質問にお答えいたします。

通学路の安全対策につきましては、平成24年に全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生いたしました。幸いですが、本町ではこれまでに大きな

事故につながるケースには至っておりませんが、平成24年8月に各小学校の通学路において、関係機関と一緒に緊急の合同点検を実施し、その内容について協議し、修繕や改修を行ったところであります。

平成25年度末には、この取り組みを着実かつ効果的に実施するために必要な推進体制の構築や通学路安全プログラムの策定などの基本的な進め方が、文部科学省、国土交通省、警察庁によって、とりまとめられました。

これを受けまして、三重県内の全市町も策定することとなり、昨年12月、本町も通学路交通安全プログラムの策定をいたしました。

そして本年5月に、関係機関との連携を図るため、いなべ警察署、三重県桑名建設事務所、そして町の建設課、町民課、学校教育課をメンバーとする東員町通学路安全推進会議を立ち上げました。

危険対策箇所につきましては、各小学校ごとに通学路安全推進会議を設置し、PTAや地域の安全ボランティアからの要望箇所をとりまとめ、提出をいただいております。

会議の回数は年間3回程度を予定しており、10月の第2回目の会議で、対策の必要箇所の選定や実施メニューの確認を行う予定であります。

現在はそれぞれの関係機関におきまして要望箇所全てを点検し、安全対策の必要性や対策の不可についての検討を行っているところであります。

また、これら以外にもある自治会から、通学路において猿が出没し、子どもたちが危険であるのご指摘もいただきましたことから、三重県に対して、獣害対策の専門職員の派遣依頼をいたしまして、猿に遭遇した場合の対処方法についての出前講座の開催のお願いなども、私どもでいたしております。

今後も引き続き、児童生徒の命を第一に考えながら、通学路の安全確保に努めてまいりますので、よろしくご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山本 陽一郎君） 近藤議員。

○2番（近藤 敏彦君） この会議は前回5月に開催されたということですが、今、対策などを検討されているということでもあります。交通安全プログラムというのは、私もいただいて読んだんですけども、一覧表の公表というところまで多分いくんだと思うんですけども、この一覧表の公表というのはもうされてますか。もしされてないとすると、いつごろの予定ですか。

○議長（山本 陽一郎君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小川 増久君） ご指摘いただきましたように、このプログラムについては公表させていただくのですが、今現在、要望箇所等も少しとりまとめというか、各学校で点検をいただいておりますので、その点検結果も含めて、どういうところを改修するののかも含めて、ホームページ等で公表をさせていた

だく準備をしております、これも第2回、10月に開催した後ぐらいに予定いたしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（山本 陽一郎君） 近藤議員。

○2番（近藤 敏彦君） あと、各小学校から出された危険箇所ですね、これは本当に危険だなというふうに思われるような箇所は何カ所ほどありましたでしょうか。

○議長（山本 陽一郎君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小川 増久君） お答えいたします。

今回、各学校からそれぞれ要望のほういただいております。41カ所、東員町内の通学路というか、その中でもいろいろ何点か要望をいただいております、例えば赤色灯の設置とか、押しボタン信号の設置とか、あるいは止まれとか、そういう学童注意などの規制ラインの設置とか、もう少し大きいんですが、例えば歩道とか、横断歩道を設置してくれとか、小さなことから工事が含まれるような要望などもいただいております、大きい小さいは別にして、来年度予算要求できるものから、できるものと少し長くかかるもの、警察とか国道とか県道であれば、県とも一緒に協議もしていかなければならないというふうに考えておりますので、そのあたりも十分連携をしながら、やれるものからさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（山本 陽一郎君） 近藤議員。

○2番（近藤 敏彦君） 41カ所、危険であるという箇所が見つかったということでもありますけども、これらの修繕なり改修をやっていただくわけなんですけども、これの優先順位、先ほども予算をとるとらんの話がありましたけども、どのような基準に基づいて順位が決まってくるのか、教えてください。

○議長（山本 陽一郎君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小川 増久君） まず10月の会議も含めて、対策メンバーで現地を一度全て確認をしようと考えております。それで当然、緊急度の高いもの、例えば場合によっては用地が絡むという場合もありますので、その辺の緊急度と予算を絡めて総合的に勘案しながら、優先順位もその後つけていこうというふうに考えておりますので、ちょっと今どういうふうにするかというのは、現場を確認した後、決定させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本 陽一郎君） 近藤議員。

○2番（近藤 敏彦君） 現地確認はまだなんですね。書類上で審査していただいている段階ということで間違いないですかね。



もしそれであるとする、5月に開催されてからもう9月になるわけですね。その間にまだ現地確認もされてないということは、これもスピード感に非常に欠けると、このようにしか申し上げることができません。当然優先すべきは、危険度が高い箇所だと思いますが、そのような危険が潜んだ場所を、日々子どもたちは通学しているということを考えますと、もっとスピード感を上げて対策をとっていただきたいと、このように考えます。

要望が出されてから対策がとられるまでに何カ月もたっているようでは、その間にも事故が起きる可能性もあるため、保護者の皆さんなどは毎日が不安であろうと想像をいたします。

このメンバー、警察だとかいろんなメンバーを先ほどお聞きしましたけども、このメンバーの方々に対して予算をとって日当が出てるとか、そういうことはありませんでしょうか。

○議長（山本 陽一郎君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小川 増久君） 委員さんについての費用弁償だと思うんですが、それについては無償でお願いをさせていただいております。現地確認と申しますのは、今現在、各学校ごとには全てそれぞれ現地確認をしていただいて、町のほうの推進会議のほうで、もう一度総合的に現地確認をしていただくということで、1回目はさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（山本 陽一郎君） 近藤議員。

○2番（近藤 敏彦君） 学校のほうで当然現地を確認していただくのは当たり前のことですが、決定機関というか、審査をする機関が交通安全プログラムに基づいた推進会議でありますので、その方々に見ていただかないと、なかなか事は進んでいかないのかなと思ひます。

そして費用弁償などの費用の有無には関係なくして、年間の会議の回数ですね、これをもっと増やしていただいて、年に3回といわず、6回にさせていただいても結構ですし、言い方に語弊があるかもしれませんが、費用の発生しない方々で構成されている会議ですので、もう少し会議の回数をこれから増やしていただくというのはどうですか、できませんか。

○議長（山本 陽一郎君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小川 増久君） ご指摘ありがとうございます。

確かに議員申されましたように、基本的には年3回というのがあるんですが、先ほども申し上げましたように、例えば猿の被害があるとか、緊急的なこともありますので、この辺については3回といわず臨時的・緊急的に、場合に応じて回数のほうは増やしていきたいと思ひしておりますので、よろしくお願ひを申し上げます。

以上です。

○議長（山本 陽一郎君） 近藤議員。

○2番（近藤 敏彦君） これはどうでしょう。皆さんに対しては語弊があるかもしれませんが、例えば会議を立ち上げて、これは1年間を通しての会議なんやということで、1年をかけてどうしてもやろうという頭があるのかもしれませんがね。早く終わったっていいんですよ。その問題が解決するために、トントントンと3回なら3回、1カ月の間に3回会議をやって、それで問題が解決されたら、もうそれでいいじゃないですか。1年をわざわざ通して、どうしても4カ月に1回やる会議ではないと思います。緊急性を要する会議などは、特にこのようにスピード感を持ってやっていただきたいなど、このように思います。

それとこの会議、小学校が対象になっていると思うんですが、中学校についてはどのようになってますでしょうか。

○議長（山本 陽一郎君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小川 増久君） お答え申し上げます。

今言われましたように、この会議については、基本的には国の指針に基づいて立ち上げてます。小学校を対象にはいたしておりますが、各中学校には元々中学校の通学路の委員会というのは、それぞれ中学校で持っていただいております、当然親の方、PTA等からの要望等を入れていただいております、私どもも一中の中学校へ、先般も朝の登下校等も見せていただいたりして、このような形で中学校も教育委員会と一緒に検討をさせていただいて、場合に応じて建設課とか警察とかというところとも協議を行っておりますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（山本 陽一郎君） 近藤議員。

○2番（近藤 敏彦君） 東員町に通学している小学校・中学校の児童、みんな押し並べて安全は第一に考えていただきたいなど、このように思います。

あと、通学路の問題は将来を担っていく大切な子どもたちのため、十分過ぎるほどの配慮が必要であると思います。事故は一瞬にして起こります。通学の際に本人たちが十分な注意をすることはもちろんであります、あらかじめ危険な芽は早くから摘み取っておくことが大事なことだと思います。

東員町通学路安全推進会議という非常に有意義な会議を立ち上げられたことは大いに評価をいたすものであります。しかしその運用の仕方こそが大事であって、問題が発生すれば、その都度試行錯誤を重ねて行って、よりよい会議にしていっていただけたらなと思っております。

以上をもちまして私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。